

理事会だより

第 12 号 発行:平成 28 年 6 月 30 日

平成 28 年度第 4 回理事会 (H28.6.14) の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 4 回の理事会には、理事 12 名中 11 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 3 名の職員が出席しました。

会議の冒頭、理事長から、6 月 7 日の定時総会で議題となった事項について、年内のところで検討事項や課題の決着を図っていききたいとの発言がありました。

議事は、報告 5 件 (5 月の事業実績、業務報告、月例監査結果報告、出雲市からの補助金の中で市単独補助に係る補助金の廃止、定時総会における顕彰者の専決処分)、議案 5 件 (正会員の承認、理事会の招集権者及び議長の職務代行者の指名、委員会委員の変更、職員労働条件の改正、理事会運営規程の改正)でした。

事業実績等について

5 月の受注実績(請負・委託・派遣)は、37,345 千円でした。前年は 38,604 千円で、前年比 96.7%となりました。このうち派遣業務の実績は 3,319 千円となり、前年 (0 千円) に比べ大幅な増加となりました。会員数は、5 月 31 日現在では、875 名(男 604 名、女 271 名)となり、前月と同数となりました。

出雲市単独補助金の廃止について

出雲市から交付を受けている補助金は、現在、運営費補助と事業費補助 (いずれも国からの補助と同額の交付) 及び市単独補助の 3 種類で構成されています。この度市から、行財政改革の取組の一環として、国県補助金の上乗せ助成については廃止する方針が示され、当センターへも市単独補助(本年度 3 4 9 万円)について、来年度以降廃止したい意向が示されました。市の行革の集中的な取り組みや、センターのこれまでの財政状況 (内部留保資金の増加傾向) などを考慮し、廃止の受入れはやむを得ないと判断しました。

理事会の招集権者及び議長の職務代行者の指名について

指名順位は、副理事長の指名順位、第 1 位長廻國夫副理事長、第 2 位嘉藤馥美副理事長。理事の指名順位、第 1 位佐藤茂常務理事、第 2 位原重利理事です。

委員会委員の変更について

第 6 回定時総会で 4 人の理事が選任されたことにより、委員会の理事選出委員の構成を変更します。地区委員会へ高橋充男理事、安全就業委員会と就業開拓委員会へ三島壽治理事、適正就業委員会へ大福充郎理事、普及啓発促進委員会へ高野郁夫理事が就任しました。

職員労働条件の改正について

出雲市シルバー人材センター労働組合との団体交渉の結果、職員労働条件を変更することとなりました。変更する項目は、給料表の運用基準、退職手当掛金月額、年休繰越基準、管理職の範囲、管理職手当、特殊健診補助、被服費補助、臨時職員賃金の 8 項目です。また、これに伴い改正する規程等が 3 件 (事務規程、職員就業規則、職員給与規則) 廃止し新たに制定する規程等が 5 件 (職員退職手当要綱、臨時職員規則、パート職員規則、職員採用試験要綱、高齢事務局長の採用等に関する規則) 新たに制定する規程等が 1 件 (職員福利厚生要綱) です。

理事会運営規程の改正について

先般の第 6 回定時総会で、理事長及び常務理事を除く理事の報酬日額が 2,000 円から 2,500 円に改正されたことにより、理事会に出席する陳述人に対する日当を 2,500 円とするものです。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会開催日 (いずれも火曜日、13:30-16:30、センター会議室): 平成 28 年 7 月 12 日、8 月 9 日